

各 位

本 店 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
 会 社 名 株式会社セゾンファンデックス
 代 表 者 代表取締役社長 稲田 和房
 問 合 せ 先 不動産ファイナンス営業部
 電 話 番 号 03-3988-1865

株式会社鳥取銀行との保証業務提携開始に関するお知らせ

弊社は、株式会社鳥取銀行(本社:鳥取県鳥取市)(以下、「鳥取銀行」という。)との間で、不動産担保ローンに関する保証業務提携契約を締結し、鳥取銀行の取り扱う不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保証業務提携の内容

弊社は、鳥取銀行が取り扱う不動産担保ローン(商品名:とりぎん 資産形成ローン)の保証業務提携を開始いたします。具体的な提携内容は、鳥取銀行に借入申込みのあったお客様に対して、鳥取銀行及び弊社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、鳥取銀行が貸付けを行います。当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受けて弊社が保証を行い、その対価として保証料を受領します。

2. 不動産担保ローンの商品概要

商品名	とりぎん 資産形成ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人(個人事業主含む) 融資実行時における年齢が原則20歳以上、満70歳未満、かつ、完済時年齢が82歳未満の方 原則、団体信用生命保険に加入できる方 制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人および被補助人)でない方 日本国籍を有する方。ただし外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 安定継続した収入のある方(給与所得者、法人役員、年金受給者等)
お使い途	収益不動産の購入、自宅の購入、修繕・改築資金、既存収益不動産購入ローンの借換資金等
ご融資金額	500万円以上5,000万円以下(1万円単位)
ご融資利率	変動金利(鳥取銀行住宅ローン基準金利に連動)
ご融資期間	1年以上25年以内(1ヶ月単位)
ご返済方式	元利均等返済方式
担保	<ul style="list-style-type: none"> 本人または本人の親族(三親等以内)が所有する不動産に弊社を担保権者とする抵当権を設定 ※お使い途が物件購入資金の場合、購入物件に抵当権を設定します。 ※親族(三親等以内を除く)以外の第三者による担保提供はできません。
保証人	原則不要。ただし、本人が団体信用生命に加入しない場合、本人以外の者が担保提供者となる場合や収入合算者がいる場合は、連帯保証人が必要。
団体信用生命保険	原則加入

平成27年8月3日現在

* 商品およびサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

・株式会社鳥取銀行 個人金融部	電話番号	0857-37-0267
	受付時間	平日9:00~17:00(土日祝・休)
・株式会社セゾンファンデックス(保証会社)	電話番号	03-3988-1865
	受付時間	平日9:00~17:30(土日祝・休)

以上